

介護職員等処遇改善加算の見える化について

・ 介護職員等特定処遇改善加算の所得状況は、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)特定加算(Ⅱ)を取得しております。

・ 賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組は以下のようになっています。

①働きながら介護福祉士等の資格習得を目指す者（近隣施設含む）に対する実務者研修受講支援（介護資格学校の分校として登録）や中堅職員に対するマネジメント研修の受講

②研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

③子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実

④事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

⑤定期健康診断・ストレスチェック制度等の健康管理面の強化、職員休憩室の整備

⑥非正規職員から正規職員への転換